

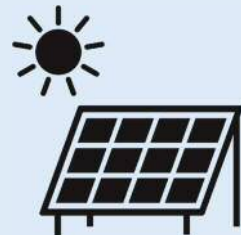
【一宮市中小企業省エネ設備等導入補助金】

～中小企業・個人事業主のみなさまへ～



省エネ設備への更新 再エネ設備の導入で

補助対象経費の **2分の1**



最大100万円 補助します！

対象事業

①省エネルギー設備等導入※中古品は除く

空調設備、LED照明、太陽光発電設備 など

申請日前3年以内に「省エネルギー診断※」をご受診いただき、提案された設備の導入、又は更新である必要があります。

※「省エネルギー診断」とは、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」等、エネルギー診断士等の資格を有する専門家による省エネ診断を指します。詳しくはWEBでご確認ください。

②省エネ設備導入付帯工事 **屋根補強、設備の移設 など**

下記のいずれかの国庫補助※の採択を受けている必要があります。

※国庫補助 経済産業省「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」

環境省「脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業」

交付申請

事業着手予定日の**14日前までに申請**

※事業着手とは、工事請負契約の締結日若しくは注文請書の発行日です。

- ・先着順
- ・**2026年1月31日までに完了する事業が対象です！**

お問い合わせ先

一宮市 環境政策課

☎0586-45-9953

受付時間：8:30～17:15（平日のみ）

補助金の詳細な要件のご確認、申請はこちらから→

